

申1号 第3回定期大会発言等に基づく申し入れ提出!

ひがし労仙台地本は、7月26日に第3回定期大会を開催しました。大会においては、各代議員から職場での実践が語られ、各種施策に対する声や、総合労働条件の改善、安全問題に直結する様々な職場実態等、私たちの将来に渡る働きがいを構築していくための多くの意見・要望が出されました。その声を基に、仙台地本として8月12日に申1号として申し入れを提出してきました。より良い環境を創り出すために、今後、団体交渉の中で真摯な議論を行っていきます。

1. 社員の転勤の際には、本人希望を尊重し、社員が納得した上で人事運用を行うこと。また、社員の家庭環境等を把握するための管理者教育を行うこと。
2. 賃金控除依頼書の申請等に対し、その社員に対する不必要な発言は行わないこと。また、不当労働行為に関する管理者教育を徹底すること。
3. 会社施策の実施については、現場長や管理者に説明を求めても明確な答えが得られないことから、管理者教育を徹底した上で、社員周知を行うこと。
4. ヒューマンエラーに対する不必要な日勤教育を是正すること。また、当該社員に対しての教育のスケジュールを具体的に示し、再発防止に向けた有効な対策を講じること。
5. 福島総合運輸区において、車掌の慢性的な要員不足により休勤が多く発生している。早急に要員を改善すること。
6. 社友会への勧誘が、勤務時間内に行われている状況がある。そのような行為を行わないように周知、教育を実施すること。

職場の声を基に働きがいの持てる職場環境を創り出そう!